

個別報道資料作成項目

Ⅲ 次代を担う子どもを健やかに育みます

多子世帯における利用者負担の軽減	子育て支援部	102
1号認定子どもにかかる利用者負担額軽減事業	子育て支援部	104
保育を必要とする医療的ケア児への支援	子育て支援部	106
民間認定こども園などと連携した待機児童の解消	子育て支援部、学校管理部	108
堺市訪問型病児保育事業	子ども青少年育成部	110
さかいプレ保育士事業	子育て支援部	112
保育士宿舍借り上げ支援事業	子育て支援部	114
就学前施設における子どもの保健衛生向上のための体制の構築	子育て支援部	116
産婦健康診査の実施	子ども青少年育成部	118
養育医療給付事業	子ども青少年育成部	120
泉北高速鉄道通学費負担軽減事業	交通部	122
放課後児童対策	地域教育支援部	124
子ども食堂ネットワーク構築事業	子ども青少年育成部	127
青少年センター・青少年の家管理運営事業	子ども青少年育成部	129
市立児童発達支援センター整備事業	児童自立支援施設整備室	131
児童自立支援施設整備事業	児童自立支援施設整備室	133
スクールソーシャルワーカー活用事業	学校教育部	134
堺マイスタディ事業	学校教育部	136
学校図書館教育推進事業	学校教育部	140
豊かな心の育成事業	学校教育部	142
特別支援教育環境整備事業	学校教育部	145
いじめ問題への対応	学校教育部	148
学校教育ICT化推進事業	学校教育部	150
小中学校トイレの環境改善事業	学校管理部	152
小学校普通教室への空調整備事業	学校管理部	154
府費負担教職員権限移譲による教育の充実	教職員人事部、学校教育部	156

平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	子ども青少年局子育て支援部 幼保推進課
直通	072-228-7173
内線	3360
FAX	072-222-6997

「多子世帯における利用者負担の軽減」について

堺市では、子どもが3人以上いる世帯への支援として、第3子以降の子どもが認定こども園、幼稚園、保育所や地域型保育事業施設を利用する場合、政令市初の取り組みとして「3人目からは条件いらず」で利用者負担額が無償となります。

記

1. 施策名

多子世帯利用者負担軽減事業

2. 事業概要

子どもが3人以上いる世帯への独自支援として、第3子以降の子どもが認定こども園、幼稚園、保育所や地域型保育事業施設を利用する場合、上の子どもの年齢や世帯の所得に制限を設けず、全ての年齢の子どもを対象に利用者負担額を無償にします。

(0歳児から2歳児を対象としていたものを、5歳児まで拡充します。)

3. 平成29年度当初予算額

399,362千円

拡充

(310,439千円)

多子世帯における利用者負担の軽減について

【事業内容】

多子世帯における経済的負担を軽減し、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進するため、子どもが3人以上いる世帯において、第3子（3人目）以降の子どもが認定こども園、幼稚園、保育所や地域型保育事業を利用する場合、利用者負担額を無償とします。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小1	小2	小3	小4
1号認定 (公立幼稚園含む) (満3歳以上の就学前の子どもで保育を必要としない)	0~3歳未満の児童は利用区分外			4人目 	3人目 		2 			1 
2・3号認定 (就学前の子どもで保育を必要とする)	4 					3 	2 			1 
私立幼稚園 (私学助成幼稚園) (満3歳以上の就学前の子ども)	0~3歳未満の児童は利用区分外					3 	2 			1 

3人目以降は全員5歳まで無償化

※第3子以降の子どもが私学助成幼稚園に通った場合の就園奨励費補助金については、年額308,000円を支給します。ただし、実際に幼稚園に支払った入園料及び保育料を上限とします。

平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	子ども青少年局子育て支援部 幼保推進課
直通	072-228-7173
内線	3360
FAX	072-222-6997

「1号認定子どもにかかる利用者負担の軽減」について

堺市では、子ども子育て支援新制度において1号認定を受ける子ども（満3歳以上の就学前の子どもで保育を必要としない）が、認定こども園や幼稚園を利用する際の利用者負担額について、引き下げを実施します。

記

1. 事業概要

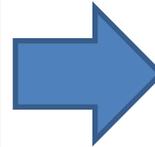
利用者負担額については市民税額を用いて決定しており、金額に応じて7つの階層区分を設けています。このうち、有償となっている5つの階層について、利用者負担額の見直しを行ない、引き下げを実施するものです。

2. 平成29年度当初予算額	86,021千円
新規	(86,021千円)

1号認定子ども利用者負担額表

平成28年度

階層区分		利用者負担額 (月額)
1階層	生活保護世帯	0円
2-1階層	市民税非課税 ひとり親世帯等	0円
2-2階層	市民税非課税世帯 一般世帯	1,400円
3-1階層	市民税所得割 48,600円未満	9,800円
3-2階層	市民税所得割 77,100円以下	14,500円
4階層	市民税所得割 211,200円以下	18,900円
5階層	市民税所得割 211,201円以上	24,100円



平成29年度(案)

階層区分		利用者負担額 (月額)
1階層	生活保護世帯	0円
2-1階層	市民税非課税 ひとり親世帯等	0円
2-2階層	市民税非課税世帯 一般世帯	1,100円
3-1階層	市民税所得割 48,600円未満	8,000円
3-2階層	市民税所得割 77,100円以下	11,900円
4階層	市民税所得割 211,200円以下	15,500円
5階層	市民税所得割 211,201円以上	19,800円

平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	子ども青少年局子育て支援部 幼保推進課
直通	072-228-7173
内線	3360
FAX	072-222-6997

「保育を必要とする医療的ケア児への支援」について

堺市では、「たんの吸引」や「経管栄養」といった医療的ケアを必要とする子どものいる世帯の保育ニーズに対応すべく、児童発達支援事業所（重症心身障害児対応）を併設した小規模保育事業施設を整備し、「保育と療育の面からお子さんを一体的にサポート」します。

記

1. 施策名

小規模保育整備事業（児童発達支援事業所〔重症心身障害児対応〕併設）

2. 事業概要

重症心身障害児に対応した児童発達支援事業所を併設する小規模保育事業施設を整備し、児童発達支援事業所による専門支援（機能訓練など）と、小集団でのよりきめ細やかな保育環境を一体的に提供します。

3. 平成29年度当初予算額

92,325千円

新規

(92,325千円)

保育を必要とする医療的ケア児への支援

平成 28 年 4 月に、障害者差別解消法が施行され、また、医療的ケアを必要とする子ども（医療的ケア児）の支援推進を図るため、平成 28 年 6 月に児童福祉法が一部改正され施行されている。堺市においても、医療的ケア児の保育ニーズは年々高まっており、これらに対応する施設として、既存の特定教育・保育施設での受け入れに加え、児童発達支援事業所（重症心身障害児対応）を併設した小規模保育事業施設を整備することで、医療的ケアが必要な子どもも安心して預けることができる保育環境を提供する。

【利用イメージ（例）】

8:00	ご自宅に車でお迎え
9:00	児童発達支援事業所での支援①
10:00	
11:00	
12:00	
13:00	小規模保育事業所での保育
14:00	
15:00	
16:00	
17:00	児童発達支援事業所での支援②
18:00	ご自宅へ車でお送り

◆小規模保育事業所（定員 19 人）での保育では

- ◆看護師を配置した中で、小集団でのよりきめ細やかな保育を保障。
- ◆健常児の子どもたちと、ともに遊び、ともに育つインクルーシブな保育環境を提供。

◆児童発達支援事業所（重症心身障害児対応）での支援※では

※児童福祉法に基づく障害児通所支援の児童発達支援

- ◆障害や医療的ケアに関する専門的な知識に基づき、専門的なスタッフを配置した中で、子どもの状態に応じた支援を提供するとともに、小規模保育事業所での医療面や療育面においてバックアップ。
- ◆車での送迎サービスを提供
 - ・医療的ケア児に必要な医療機器などの運搬の保護者負担を軽減。
 - ・車で送迎することで、市内全域の医療的ケア児に広く対応。

➡ ◇3 歳以降の子どもについて、健康状態から、より大人数の集団での保育が可能また必要と思われる場合、公立認定こども園などで受け入れを実施。

問い合わせ先	
(待機児童解消施策(⑥)を除く) 担当課 子ども青少年局子育て支援部 幼保推進課 直 通 072-228-7173 内 線 3360 F A X 072-222-6997	(⑥市立幼稚園預かり保育事業) 担当課 教育委員会事務局学校管理部 教育環境整備推進室 直 通 072-228-9255 内 線 7630 F A X 072-228-7487

「民間認定こども園などと連携した待機児童の解消」について

堺市では、待機児童の解消に向け、認定こども園・小規模保育事業施設の整備や既存施設の増改築などによる受入れ枠の拡大を図るほか、認証保育所、私立幼稚園預かり保育など、多様な保育ニーズへの対応を図ります。

記

1. 施策名

民間認定こども園などと連携した待機児童の解消

2. 事業概要

①認定こども園整備事業（拡充）

幼保連携型認定こども園などの施設整備に要する経費を補助

(平成27～29年度事業) 増改築 1か所

(平成28～29年度事業) 幼稚園からの移行 1か所、増改築 2か所

(平成28～30年度事業) 増改築及び大規模修繕 1か所

(平成29年度事業) 分園 2か所、増改築及び大規模修繕 1か所

(平成29～30年度事業) 増改築 1か所

②民間保育所整備事業（拡充）

民間保育所の施設整備に要する経費を補助

(平成29年度事業) 増築 2か所、増改築 1か所

③小規模保育整備事業（拡充）

小規模保育事業を新たに実施するための施設の建設及び改修に要する経費を補助
3 か所

④認証保育所運営事業

市独自の基準を満たした認証保育所の運営に必要な経費を助成
一定の所得以下の世帯を対象に利用者負担を軽減する施設に対しその経費を助成
2 か所

⑤私立幼稚園預かり保育推進事業

長期休業期間を含め1日11時間の保育に要する経費を助成
8 か所

⑥市立幼稚園預かり保育事業

市立幼稚園において預かり保育をモデル実施
3 か所

3. 平成29年度当初予算額

1, 405, 184千円

拡充（1, 222, 548千円）

債務負担行為（349, 000千円）

平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	子ども青少年局 子ども青少年育成部子ども育成課
直通	072-228-7612
内線	3320
FAX	072-228-8341

「堺市訪問型病児保育事業」について

堺市では、働きながらも子育てがしやすい環境を実現し、更なる「子育てと仕事との両立支援」を図るため、病児・病後児保育施設（施設型）に加え、訪問型病児保育事業を新たに実施します。

記

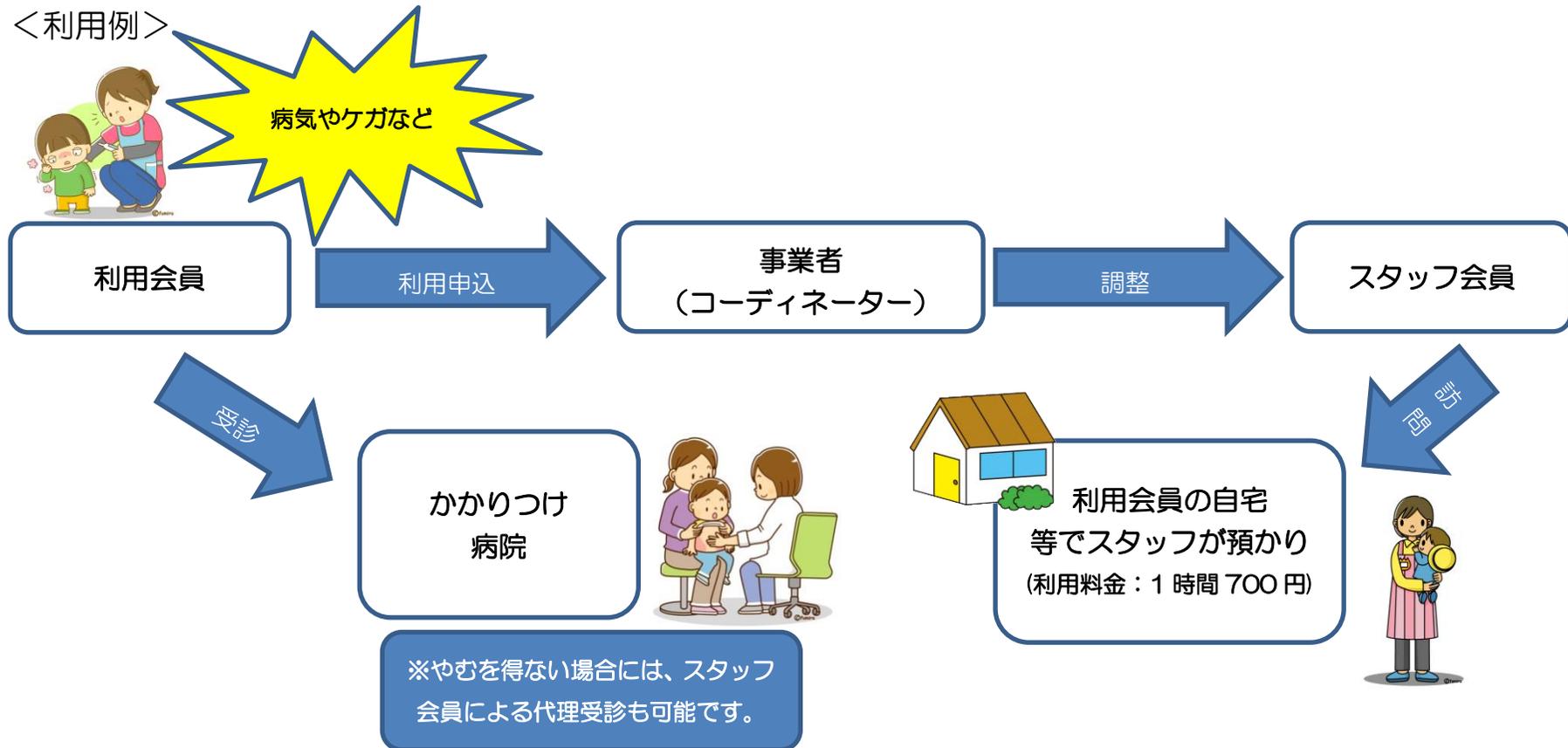
1. 事業名 堺市訪問型病児保育事業
2. 事業目的 保護者の子育てと就労との両立を支援するとともに、乳幼児等の健全な育成に寄与する。
3. 事業概要 生後6か月から小学校6年生までの児童が、病気の症状安定期や回復期にあり集団保育等が困難で、かつ保護者が就労等により児童を家庭で養育することができない期間に、当該児童の自宅等において専門研修を受けたスタッフが一時的に保育・看護を行います。
認定こども園等からのお迎えや、病児保育施設への送迎も行います。
4. 利用料金 1時間あたり700円
5. 平成29年度当初予算額 6,456千円
新規 (6,456千円)

訪問型病児保育事業

共働き家庭やひとり親家庭などでは、子どもが病気になり認定こども園等に通えない場合に、どうしても仕事を休めないときもあります。

これまでの施設型での病児保育事業に加え、訪問型病児保育事業を実施することにより、子育てと仕事との両立支援を図ります。

<利用例>



平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	子ども青少年局 子育て支援部 幼保運営課
直通	072-228-7231
内線	3380
FAX	072-222-6997

「さかいプレ保育士事業」について

堺市では、潜在保育士（保育士資格を有しているが、保育士として就労していない方）の保育施設等への就職を支援し、市内の保育人材の確保を促進するため、さかいプレ保育士事業を実施します。

記

1. 事業名

さかいプレ保育士事業

2. 事業概要

潜在保育士等を対象に、公立幼保連携型認定こども園において現場体験等を行うことにより、教育・保育現場での勤務に対する不安の解消やスキルアップを図り、また、プレ保育士（ボランティア）として主体的に子どもたちと関わることで、就労意欲の向上につなげます。

3. 平成29年度当初予算額

272千円

新規

(272千円)

さかいプレ保育士事業

◇事業内容・目的

保育士としての勤務にブランクがある潜在保育士や、指定保育士養成施設の新卒者、また保育士試験合格者で保育士としての就労経験がない者を対象に、公立幼保連携型認定こども園において実務研修（現場体験）を行うことで、就労に対する不安の解消やスキルアップを図り、就職後に即戦力となるスキルを身につけ、自信を持ってもらう。

さらに研修修了後は、プレ保育士（ボランティア）として主体的に子どもたちと関わることで、実際の教育・保育現場で勤務することに対する意欲向上を図る。

潜在保育士（保育士資格を有しているが、保育士として就労していない方）の保育施設等への就職に対する技術面での不安、保育現場の現状に対する知識や経験不足からくる不安等を解消し、本市内への保育士確保の促進及び就労支援を行う。

◇対象者

堺市保育士等就職支援コーディネート事業の登録者であって、次の①～③に該当するもの

- ① 保育士資格を有し、現在就労していない者
- ② 指定保育士養成施設の新卒者
- ③ 保育士試験合格者で保育士としての就労経験がない者

※ただし、いずれも公立保育所での勤務経験がない者が対象。

◇募集人数

年間 40人

※ 選考のうえ、対象者を決定。

◇勤務先

公立幼保連携型認定こども園

参考

「今後どのような研修を希望するか」の質問に寄せられた意見（「復職支援研修」のアンケートから抜粋）

- ・手遊びや実習の現場体験をできるだけ多く体験したい。
- ・実務に役立つような手遊びなどを現場で習得したい。
- ・こども園、保育所等の現状を知りたい。
- ・現状の子どもや保護者の様子を知りたい。（ブランクがあるため）
- ・実務経験のない人向けの研修を希望 等

実務経験・現場体験できる機会を提供し、就職を後押し！

実務研修

- 研修プランの作成
- ・復職に当たっての不安や、専門職として身に付けたい技術、スキルアップしたいことを洗い出し、内容を特化して目標を設定
 - ⇒ 乳児保育、設定保育、手遊びや歌、保護者対応、障害児保育など
- 実務研修（現場体験）
- ・5日間程度（プランに応じて設定）
 - ⇒ 保育現場で専門職が子どもや保護者などどのように関わっているかを実際に見て学び、これまで持っていた保育関連本や講義等による知識や情報との違いなどを認識し、具体的な事案をもとにスキルアップや就労への不安解消を図る。
- 振り返り・フィードバック、プレ保育士プランを作成。

プレ保育士

- ◇プレ保育士（ボランティア）として現場に立つ
- ・実務研修（現場体験）修了後、体験で学んだこと等を活かし、主体的に子どもたちと接するボランティア保育士として教育・保育を実施。現場に立つことの充実感、楽しさとともに、技術習得を実感し、就職への自信につなげる。
 - ・終了後、保育職員としての再就職に向けたアドバイスシート及びプレ保育士修了証を交付
- （時間）1日4時間（教育標準時間）×3日以内
9：00～13：00
- （内容）設定保育等、プランに基づく内容
- （謝礼金）1日 2,000円

◇事業の流れ（予定）

月	内容
5月	○広報等により募集を周知
6月～7月	○募集の受付 ・申請書（復職に当たっての不安や、専門職として身に付けたい技術、スキルアップしたい内容等を記載）、健康診断結果、コーディネーター事業の求職票等 ・選考
8月	○プレ保育士の決定 ○研修月・研修先について調整 ○健康診断（検便）を実施
9月～2月	○公立幼保連携型認定こども園で実務研修後、プレ保育士として現場に立つ。 ・保育士としてのスキルアップや就労への不安解消、また再就職等に向けたアドバイスを実施。 ・再就職に向けたアドバイスシート及びプレ保育士修了証を交付 ・希望に応じて就職支援相談員（コーディネーター）による就職相談を実施し、実際の就労に繋げる。（堺市保育士等就職支援コーディネート事業）

◇本事業のメリット

- ☆一定期間の実務研修（現場体験）を設けることで、自己の強み・弱みを認識し、就労に対するイメージを持ってもらいやすい。
- ☆就職先決定後、現場で即戦力となりうる。
- ☆プレ保育士（ボランティア）として、主体的に子どもたちと接する機会を設けることで、責任感・緊張感をもって、実際の就労に近い形で保育士業務を体感できる。また謝礼金を受け取ることで、就労に対する喜びを実感し、復職への意欲向上につなげる。

◇予算

- ・謝礼金 @2,000×3日×40人=240,000円
 - ・ボランティア保険 @500×40人=20,000円
 - ・検便代 @300×40人=12,000円
- 合計 272,000円

平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	子ども青少年局 子育て支援部 幼保運営課
直通	072-228-7231
内線	3380
FAX	072-222-6997

「保育士宿舎借り上げ支援事業」について

堺市では、保育士・保育教諭の新規確保及び就業継続を図り、保育士・保育教諭が「堺で働きやすい環境」を整備するため、保育士宿舎借り上げ支援事業を実施します。

記

1. 事業名

保育士宿舎借り上げ支援事業

2. 事業概要

市内の民間認定こども園・保育所等に対し、事業者が保育士・保育教諭用の宿舎を借り上げるための費用を助成します。

3. 補助内容

市内の民間認定こども園・保育所等に勤務する常勤の保育士・保育教諭のうち、平成27年度以降の新規採用者（市外出身者）を市内の借り上げ宿舎に入居させた場合に必要となる費用として、1人当たり月額上限61,500円を助成します。

4. 平成29年度当初予算額

28,044千円

新規

(28,044千円)

保育士宿舎借り上げ支援事業

事業の目的

事業者が保育士・保育教諭の宿舎を借り上げるための費用を助成することによって、保育士・保育教諭の新規確保及び就職継続を図り、保育士・保育教諭が働きやすい環境を整備することを目的とする。

対象施設（公立を除く）

- ・ 保育所
- ・ 認定こども園
- ・ 小規模保育事業
- ・ 事業所内保育事業
- ・ 認証保育所（さかい保育室）

対象者

対象施設において、平成27年度以降に新規採用された市外出身の常勤保育士・常勤保育教諭のうち、事業者が借り上げた宿舎に入居している者。

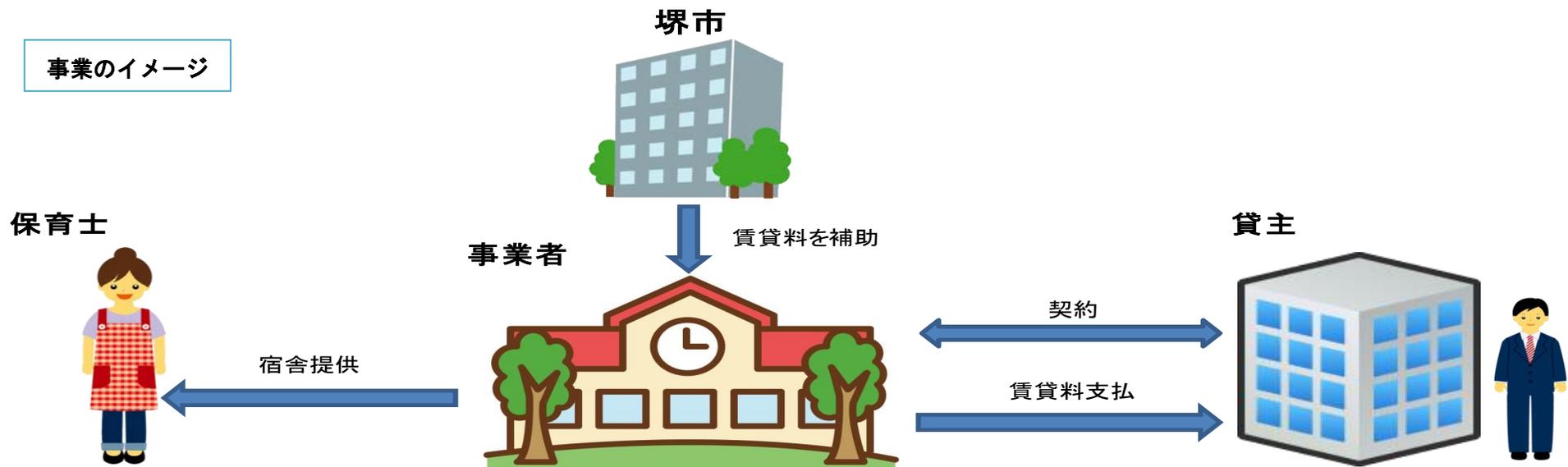
※ ただし、採用後5年以内の者とする。

補助内容

1人当たり 月額上限61,500円

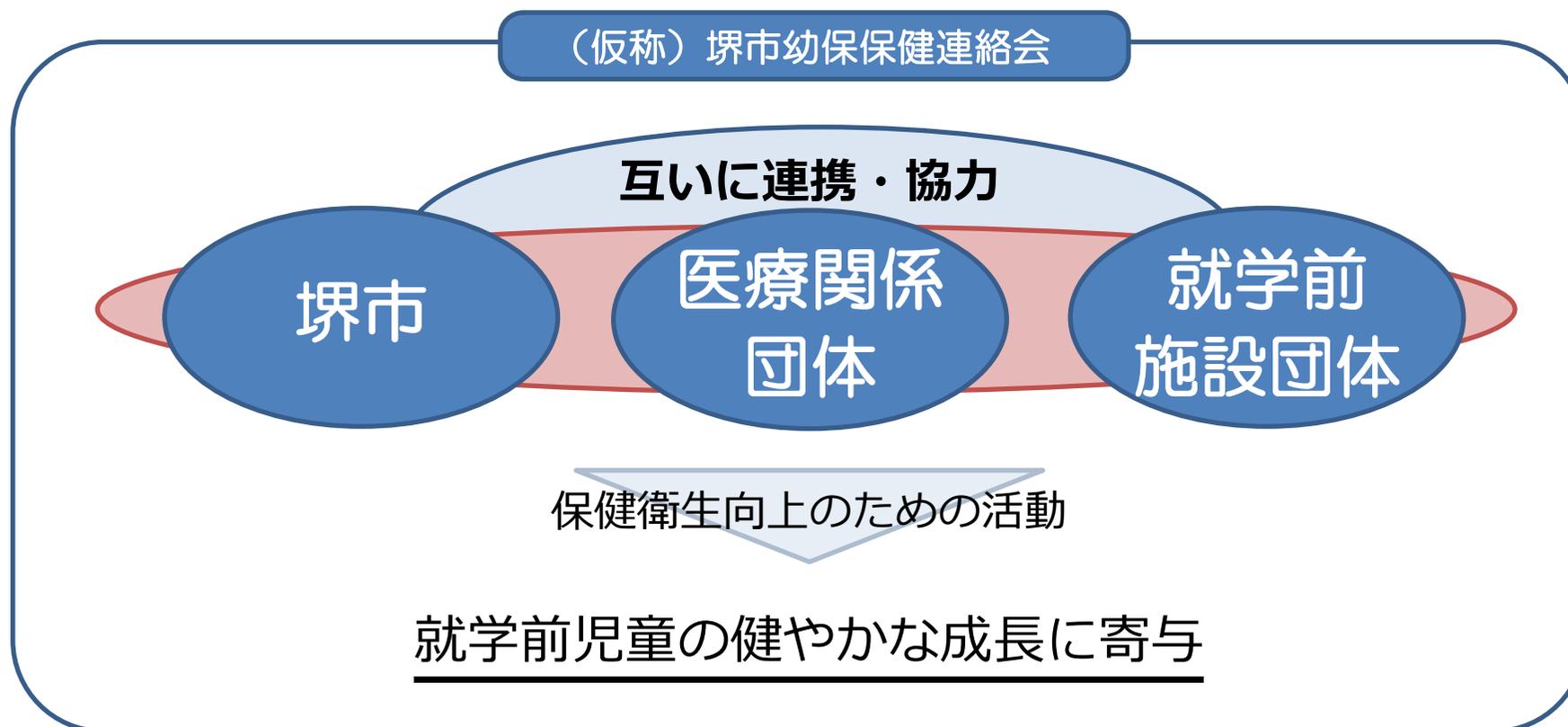
- ※ 事業者が借り上げている宿舎に対象者が入居した時点から対象となる。
- ※ 対象者が家賃の一部を負担する場合は、当該金額を差し引いた額を補助する。
- ※ 補助とは別に、宿舎の借り上げ費用に対する事業者負担有。

事業のイメージ



就学前施設における子どもの保健衛生向上のための体制の構築

- 認定こども園や保育所、幼稚園などの就学前施設における保健衛生の向上を目的とした連絡会を設置(常設)。
- 市、医療関係団体、就学前施設の団体に組織を構成し、保健衛生に関する情報〔(例)感染症の発生状況〕の共有と対応、啓発活動、施設職員の研修などに連携して取り組む。
(就学前の子どもに関する行政・医療関係団体・就学前施設団体によるこうした連携体制の立ち上げは政令市初)



平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども育成課
直 通	072-228-7612
内 線	3320
F A X	072-228-8341

「産婦健康診査の実施」について

堺市では、母体と胎児の健康確保を図り、安心して出産を迎えられるよう妊婦健康診査を実施していますが、「産後間もない時期のお母さんの心身の健康を応援」するため、新たに産婦健康診査を実施します。

記

- | | |
|----------------|---|
| 1. 事業名 | 妊婦・乳児一般健康診査事業 |
| 2. 事業概要 | 産後2週間と産後1か月に産婦健康診査を実施し、産婦の健康保持増進・産後うつ予防・経済的負担軽減を図ります。 |
| 3. 実施予定時期 | 平成29年10月（当月以降に出産された産婦が対象） |
| 4. 平成29年度当初予算額 | 874,784千円 |
| 新規 | (37,627千円) |

産婦健康診査の実施 (妊婦・乳児一般健康診査事業)

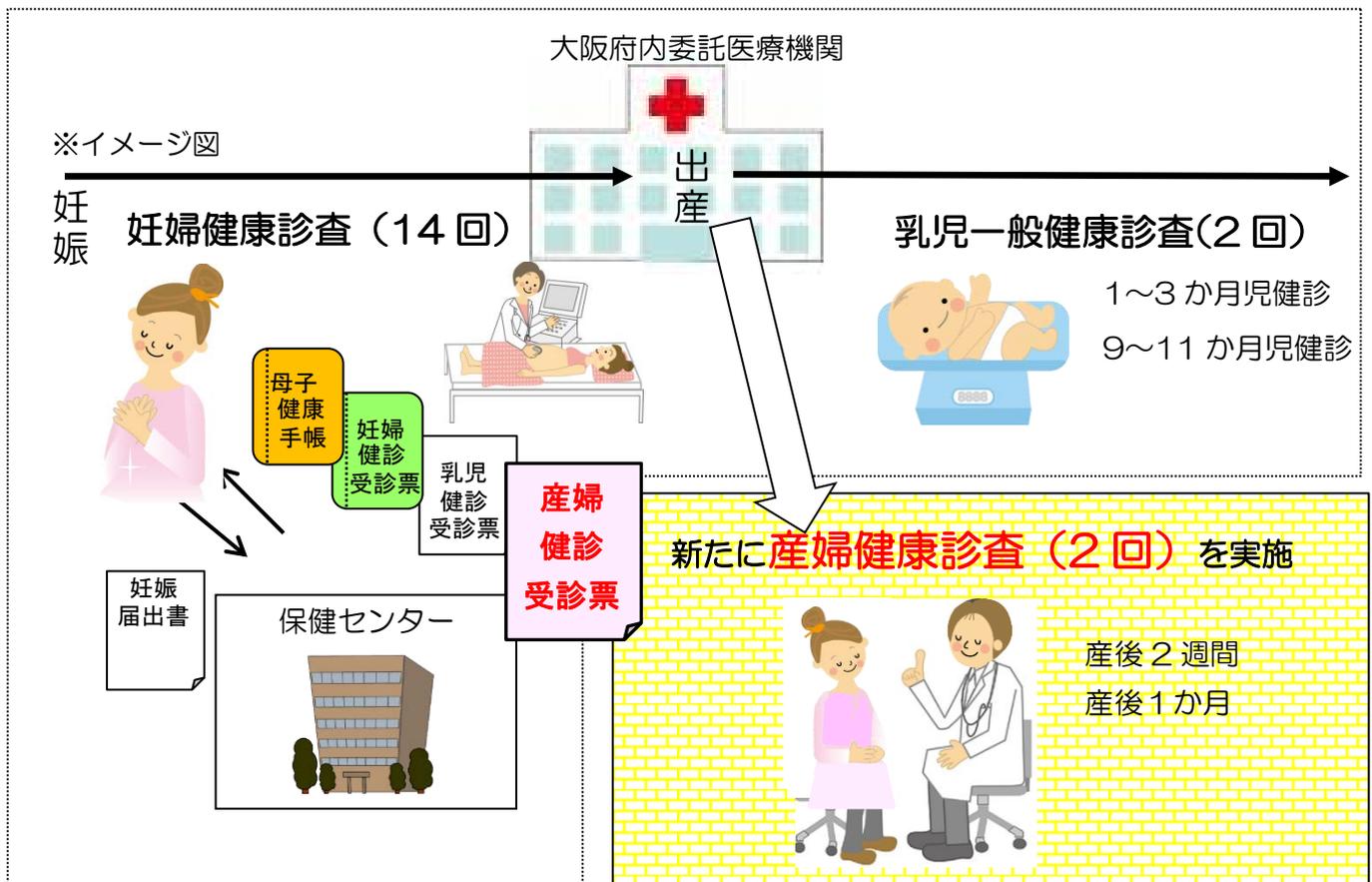
■妊婦・乳児一般健康診査の概要

大阪府内の協力医療機関で健康診査を実施。里帰り等により大阪府外で健康診査を受けた場合は、費用助成を実施。

(乳児一般) 生後 1～3 か月時と 9～11 か月時の 2 回実施。

(妊 婦) 14 回実施。

(産 婦) 産後 2 週間と産後 1 か月の 2 回実施。※新規



■平成 29 年度新たな実施内容

妊婦と乳児の健康診査に加え、産婦の健康診査に要する費用を公費負担し、産前から産後初期段階における母子に対する支援を強化する。

- 産婦の健康保持増進
- 身体機能の回復・授乳状況の確認
- 産後うつ予防対策
- 経済的負担軽減

平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども育成課
直通	072-228-7612
内線	3320
FAX	072-228-8341

「養育医療給付事業」について

堺市では、入院治療を必要とする低出生体重児等に対して、指定医療機関において、その養育に必要な医療を給付していますが、「大阪府内で初めて養育医療給付に係る自己負担金を無料」にします。

記

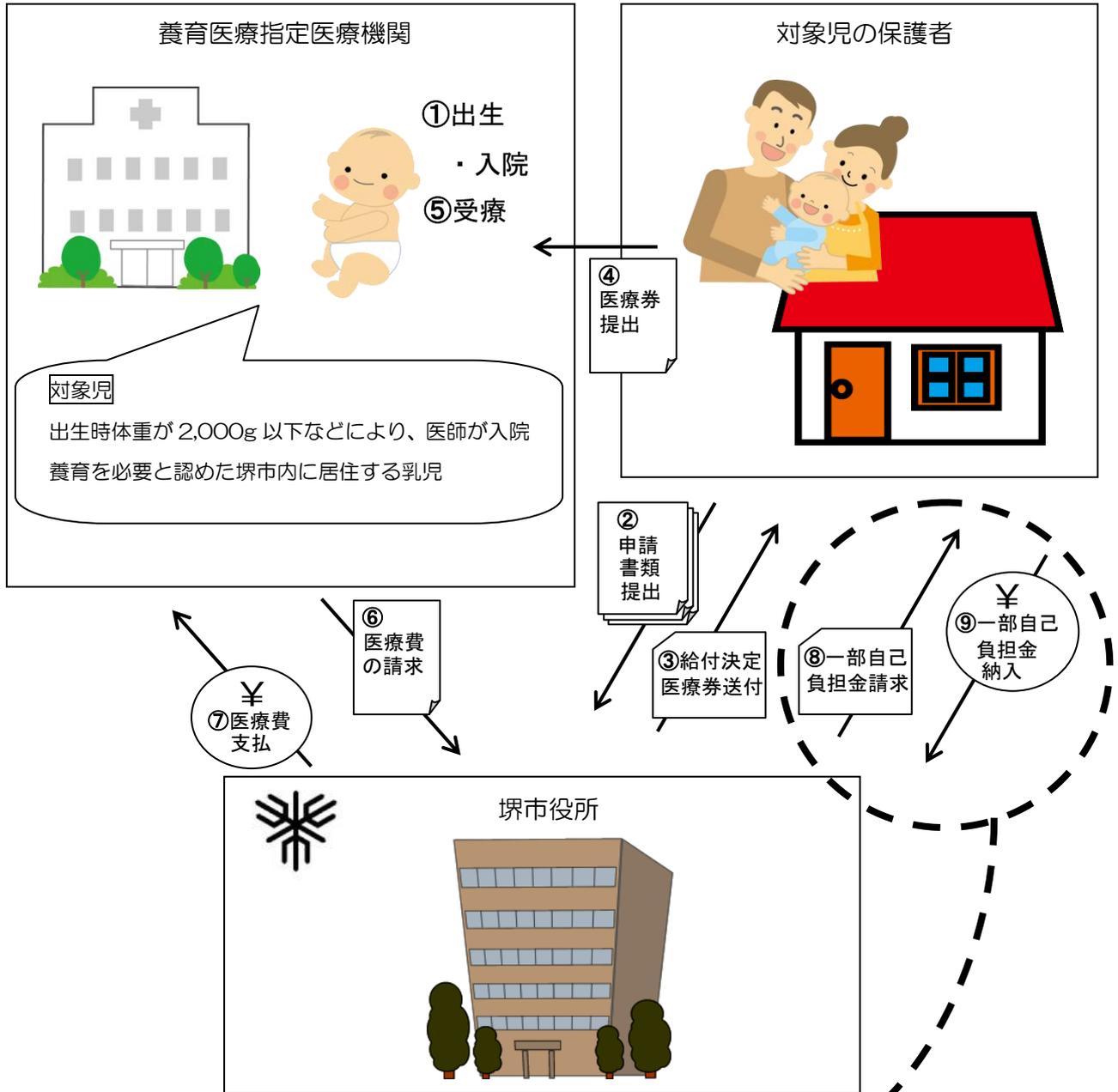
- | | |
|----------------------|--|
| 1. 事業名 | 養育医療給付事業 |
| 2. 事業概要 | 養育医療給付により発生する一部自己負担金を免除し、保護者の経済的負担軽減を図ります。 |
| 3. 実施予定時期 | 平成29年4月（当月以降の診療分が対象） |
| 4. 平成29年度当初予算額
拡充 | 52,627千円
(323千円) |

養育医療給付の一部自己負担金無料化

■養育医療給付の概要

入院治療を必要とする養育医療の対象児に対して、指定養育医療機関において、その養育に必要な医療を給付。保護者の所得に応じて一部自己負担金あり。

※イメージ図



■平成29年度新たな実施内容

養育医療対象児の保護者の

一部自己負担金を免除(※)し

当該医療に要する医療費を無料化

※平成29年4月以降診療分から対象。

●経済的負担軽減

平成29年2月20日提供

問い合わせ先	
担当課	建築都市局 交通部 交通政策課
直通	072-228-7756
内線	5420
FAX	072-228-8468

「泉北高速鉄道通学費負担軽減事業」について

堺市では、泉北高速鉄道と南海電気鉄道を乗り継いだ場合の通学費負担を軽減するために、通学費の補助を実施します。

通学費の負担軽減を行うことで、泉北ニュータウンへの子育て世帯の定住・誘導を促し、泉北ニュータウンの活性化を図ります。

記

1. 事業名

泉北高速鉄道通学費負担軽減

2. 事業概要

○対象者人数

約4,500人/年

○補助要件

- ・通学定期券で中百舌鳥駅を經由し泉北高速鉄道と南海電気鉄道の2社を利用していること
- ・堺市に住民登録をしていること
- ・満25歳となる日を含む年度を超えていないこと
- ・生活保護（通学定期代）を受給していないこと

○補助金額

1日48円（10円未満切り捨て・小児運賃は半額）

3. 平成29年度当初予算額 50,559千円

泉北高速鉄道通学費負担軽減事業

概要

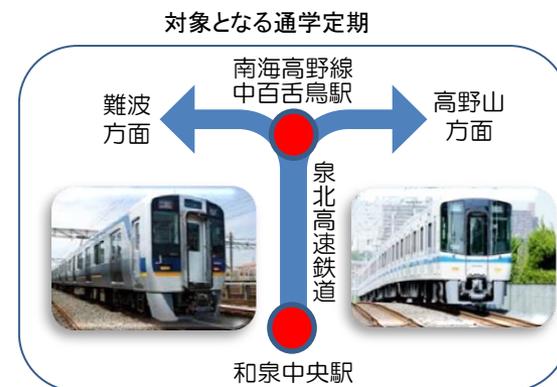
○目的

泉北高速鉄道及び南海電鉄を中百舌鳥駅を經由して乗り継いで通学されている市民の方に対し、通学費の負担軽減を図ることにより、泉北ニュータウンへの子育て世帯の定住・誘導を促し、泉北ニュータウンの活性化を図ります

○対象者

以下の条件に全てあてはまる人

- ・通学定期券（連絡定期含む）で中百舌鳥駅を經由して泉北高速鉄道と南海電鉄の2社を利用していること
- ・堺市民であること（堺市に住民登録をされている方）
- ・満25歳となる日を含む年度を超えていないこと（満25歳となる日を含む年度までが対象）
- ・生活保護（通学定期代）を受給していないこと



○補助額

1日あたり48円、補助金の合計額の10円未満は切り捨て（小児運賃適用の場合はその半額）

○開始日

定期の有効期間が平成29年1月1日以降の通学定期券が対象（平成29年1月から申し込み受付を実施）

手続き



平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	教育委員会事務局 地域教育支援部 放課後子ども支援課
直通	072-228-7491
内線	7820
FAX	072-228-7009

「放課後児童対策」について

堺市では、放課後児童対策として、主に就労世帯における児童の安心・安全の確保を目的とする放課後児童クラブ（厚生労働省所管）の「のびのびルーム」、学習や体験活動を中心に活動を行う放課後子供教室（文部科学省所管）の「放課後ルーム」及び放課後子ども総合プラン事業（両省連携）である「堺っ子くらぶ」を実施しています。

平成29年度はこれら事業の開設日数の拡充等を実施し、子育て支援機能の充実に努めるとともに、サービス内容の異なる各事業の統一化を計画的に進めます。

記

1. 事業名

○放課後児童対策事業（のびのびルーム）【拡充】

- ・72校において実施

○放課後ルーム事業【拡充】

- ・14校において実施

○放課後子ども総合プラン事業（堺っ子くらぶ）【拡充】

- ・21校において実施

2. 主な拡充・変更内容

(1) 夏季休業、年末年始の閉室日を拡充

- ・夏季休業中の閉室日 5日間（8月12日～16日）
→ 通常どおり開室（日曜日を除く）
- ・年末年始の閉室日 9日間（12月28日～1月5日）
→ 6日間（12月29日～1月3日）に縮小

(2) 「のびのびルーム」及び「堺っ子くらぶ（のびのびルーム）」における指導員配置基準を変更（拡充）

- ・児童45人に対し指導員2人配置 → 児童40人に対し指導員2人配置

(3) 隣接校放課後児童クラブ送迎支援を開始（新規）

- ・待機となった児童が隣接校の放課後児童クラブの利用を希望する場合に、隣接校までの送迎支援を実施

3. 平成29年度当初予算額 合計2,025,855千円

拡充（125,000千円）

新規（ 1,940千円）

（内訳）

- ・放課後児童対策事業（のびのびルーム） 1,359,627千円
拡充（105,500千円）
新規（ 1,940千円）
- ・放課後子ども総合プラン事業（堺っ子くらぶ） 526,255千円
拡充（16,600千円）
- ・放課後ルーム事業 139,973千円
拡充（2,900千円）

放課後児童対策事業

平成 29 年度当初予算

2,025,855 千円

【内訳】	○ 堺市放課後児童対策事業（のびのびルーム）	1,359,627 千円
	○ 堺市放課後子ども総合プラン事業（堺っ子くらぶ）	526,255 千円
	○ 堺市放課後ルーム事業	139,973 千円

放課後における児童の健全育成 及び 保護者の就労支援

○平成29年度当初予算における新規・拡充事業

待機児童対策

利用者サービスの向上

隣接校放課後児童クラブ 送迎支援

【新規】 1,940千円

待機となった児童が隣接校の放課後児童クラブの利用を希望する場合に、隣接校までの送迎支援を実施

対象:定員超過校(一部)

指導員配置基準の変更

【拡充】 85,000千円
 ・のびのびルーム 80,000千円
 ・堺っ子くらぶ 5,000千円

(現状)
 児童数 45 人に対し 指導員 2 人配置



(変更)
 児童数 40 人に対し 指導員 2 人配置

夏季・年末年始の開設日増

【拡充】 40,000千円
 ・のびのびルーム 25,500千円
 ・堺っ子くらぶ 11,600千円
 ・放課後ルーム 2,900千円

(現状)
 夏季(盆) 5 日間休室
 年末年始 9 日間休室



(変更)
 夏季(盆) 休室なし ※開設 5 日間増
 年末年始 6 日間休室 ※開設 3 日間増

平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども企画課
直通	072-228-7104
内線	3310
FAX	072-228-7106

子ども食堂ネットワーク構築事業について

堺市では、子ども食堂の実施団体や支援機関等による「(仮称) さかい子ども食堂ネットワーク」を構築し、情報発信、食材寄付やボランティアの仲介などを行うとともに、開設に要する経費の補助やノウハウの提供を行うなど、「広げよう 子ども食堂の輪！」の取組を推進します。

記

1. 事業名

子ども食堂ネットワーク構築事業

2. 事業概要

(1) 子ども食堂ネットワーク形成支援

- ・ネットワーク会議による参画団体間の情報共有
- ・参画する子ども食堂の開催日程や取組情報の発信
- ・従事者向け共同研修の実施
- ・食材寄付やボランティア等の仲介
- ・新たな実施団体の開拓、開設に向けたノウハウ提供 など

(2) 子ども食堂開設支援補助金

開設に要する設備改修や消耗品購入費等への補助（1か所あたり上限200千円）

3. 平成29年度当初予算額

25,486千円

新規

(25,486千円)

【目的】

子どもを対象に食事の提供等を通じた居場所づくりを行う事業を推進することにより、子どもが地域とつながり、健やかに育つ環境整備を促進する。

【事業内容】

(1) 子ども食堂ネットワーク形成支援事業

本市内で子どもを対象として食事を提供する居場所を開設している団体等をつなぐネットワークを形成し、以下の取組を実施する。

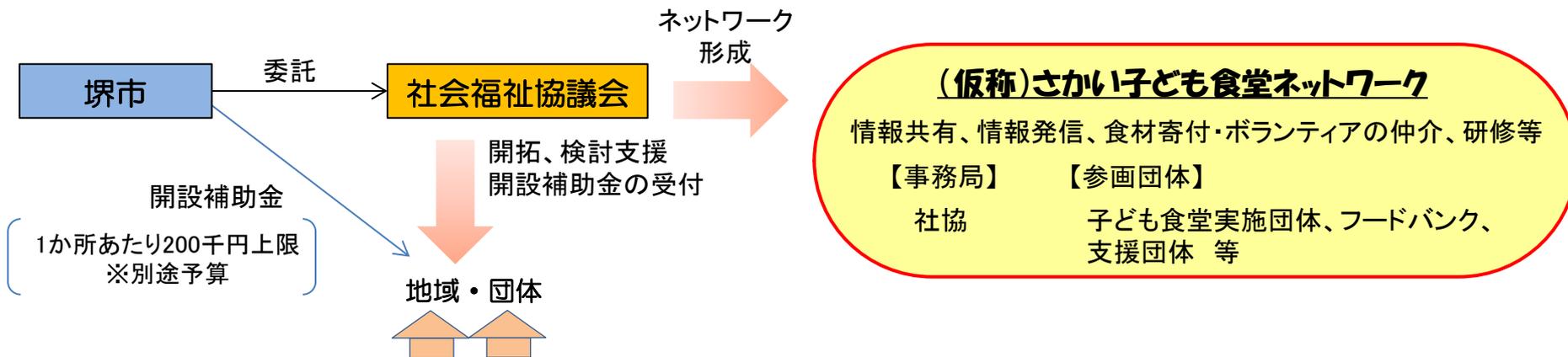
- ・ネットワーク会議による参画団体間の情報共有
- ・参画する子ども食堂の開催日程や取組情報の発信
- ・従事者向け共同研修の実施
- ・食材寄付やボランティア等の仲介
- ・新たな実施団体の開拓、開設に向けたノウハウ提供 など

※堺市社会福祉協議会に業務委託

(2) 子ども食堂開設支援補助金

本市内で子どもを対象として食事を提供する居場所を新たに開設する団体等に対して、開設に要する経費を助成する。

- ・対象経費 設備改修費、備品・消耗品等購入費
- ・補助額 1か所あたり上限200千円



平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども育成課
直通	072-228-7612
内線	3320
FAX	072-228-8341

「青少年センター・青少年の家管理運営事業」について

堺市では、若者の社会からの疎外が社会問題になっているなか、市内2箇所の青少年施設（青少年センター・青少年の家）を拠点として、「若者と社会がつながる仕組みの構築」を主軸とした子ども・若者支援の取組を、民間機関との公民協働で推進します。

記

1. 事業名

青少年センター・青少年の家管理運営事業（拡充）

2. 事業概要（拡充分）

（1）地場産業と連携した就労体験プログラム

- ・伝統産業等の地場産業と連携し、こども・若者の就労意欲を育むための就労体験プログラムを実施

（2）若者の「交流の場」の事業コンセプト検討

- ・若者自身が参画し、若者の「交流の場」の創出に向けた事業検討を実施

3. 平成29年度当初予算額

111,206千円

新規

(2,804千円)

青少年センター・青少年の家管理運営事業 拡充の考え方

青少年センター・青少年の家管理運営事業

要求額 111,206 千円

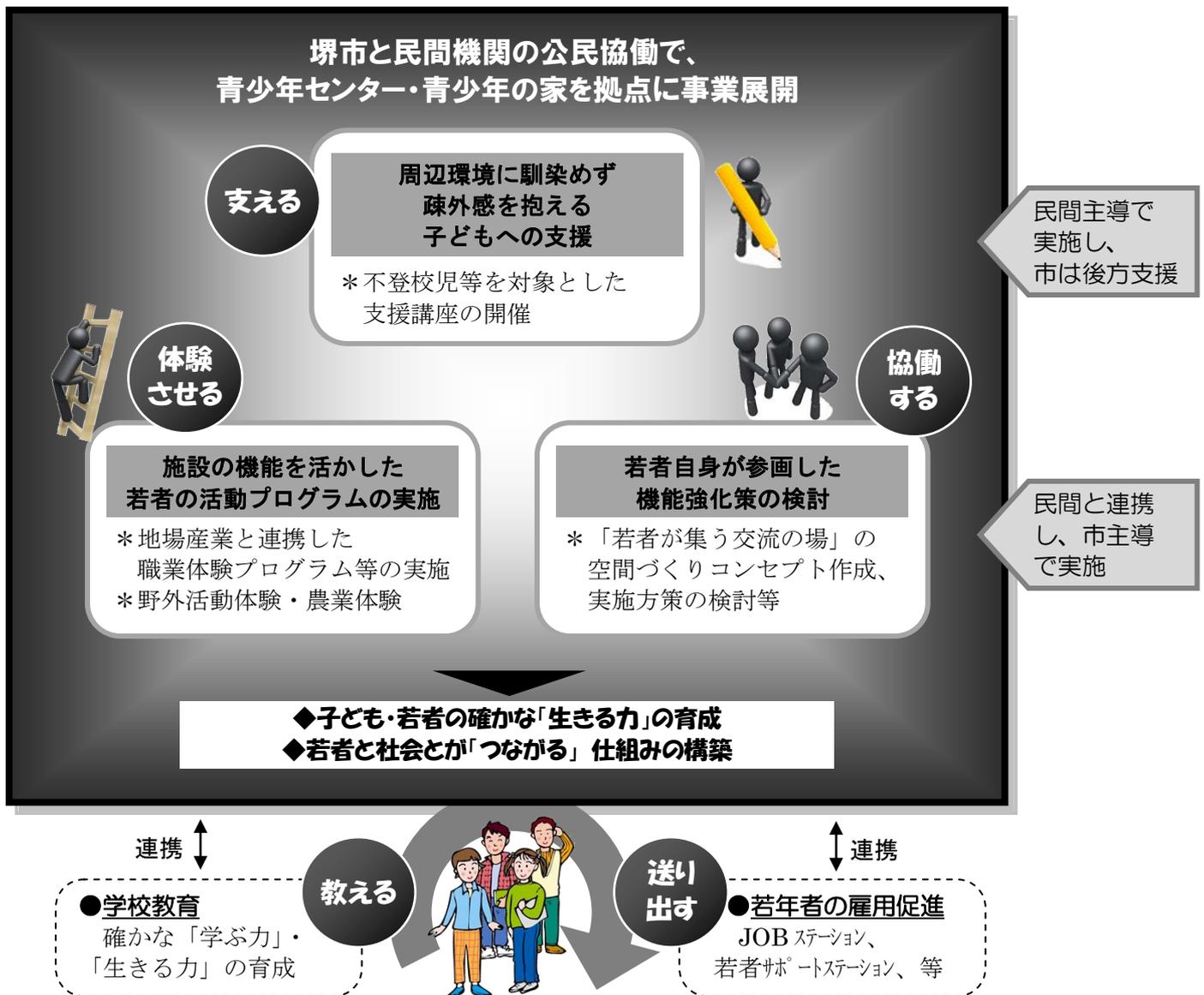
うち拡充分 若者支援事業実施委託料 2,804 千円

若者の社会からの疎外が社会問題になっているなか、市内2箇所の青少年施設（青少年センター・青少年の家）を拠点として、「若者と社会がつながる仕組みの構築」を主軸とした子ども・若者支援の取組を、民間機関との公民協働で推進する。



若者と社会とが「つながる」仕組みの構築

～ 事業展開イメージ ～



平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	子ども青少年局 児童自立支援施設整備室
直通	072-228-0326
内線	3367
FAX	072-222-6997

「市立児童発達支援センター整備事業」について

堺市では、市立児童発達支援センター（第2もず園）を平成31年度の開所に向けて、えのきはいむとの一体的な建替え整備を推進します。

記

1. 事業名

市立児童発達支援センター整備事業

2. 事業概要

市立児童発達支援センター（第2もず園及びえのきはいむ）は、発達に課題のある就学前児童に、生活や遊びを中心とした療育を行い、子どもの成長発達を促進することを目的とした通所施設です。

既存の第2もず園は昭和46年、えのきはいむは昭和52年に建設した施設であり、老朽化が進んでいることから、子どもたちの安全・安心な療育環境を確保するため、施設の耐震化及び機能の充実をめざした建替え整備を推進します。

平成29年度は、新園舎の建築工事を実施します。

3. 平成29年度当初予算額 396,085千円
 債務負担行為 (12,000千円)

市立児童発達支援センター（第2もず園） 外観イメージ図



平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	子ども青少年局 児童自立支援施設整備室
直通	072-228-0326
内線	3367
FAX	072-222-6997

「児童自立支援施設整備事業」について

堺市では、「子育てのまち・堺」として、市のさまざまな社会資源を活用して、市全体で子どもの自立を支援するため、児童自立支援施設の整備を推進します。

記

1. 事業名

児童自立支援施設整備事業

2. 事業概要

児童自立支援施設は、児童福祉法に基づく児童福祉施設で、全国でも約50年ぶりの新規設置となります。

この施設では、非行や家庭環境などに問題を抱える本市の子どもを入所させ、子どもに寄り添った適切な指導と、健全育成に向けた支援を実施します。

平成29年度は、用地取得及び施設設計などを実施します。

3. 平成29年度当初予算額

746,617千円

債務負担行為

(127,000千円)

スクールソーシャルワーカー活用事業

平成29年度当初予算額 22,668千円

目的：いじめ、不登校、暴力行為など生徒指導上の課題や児童虐待に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて、子どもの置かれたさまざまな環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカー（SSW）を活用し、教育相談体制を整備する。



予算のポイント

- SSW: 8名体制
区担当6名
派遣型2名
- 区担当の活動日
週3日→週4日
(区との連携強化のため拡充)

- ①学校からの要請に迅速に対応できるようにする。
- ②継続支援の充実を図る。
- ③区教育・健全育成会議との連携を図る。

●国の動向
【目標】平成31年度までに、SSWを全ての中学校区に配置（約1万人）

平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	教育委員会事務局 学校教育部 学校指導課
直通	072-228-7436
内線	7720
FAX	072-228-7421

「堺マイスタディ事業」について

堺市では、放課後、夏季休業中等を活用し、児童生徒の学びの状況に応じたきめ細かな学習指導を通して、一人ひとりの学力及び学習意欲の向上を図る学習支援を行っています。また、中学校のモデル校においては、教育関連企業等のノウハウ・コンテンツ・人材を活用し、土曜日等に学習支援を行う機会を設け、家庭学習習慣の定着を図ることも目的に、実施します。堺マイスタディ事業は「学習意欲」を高めます。

記

1. 事業名 堺マイスタディ事業

2. 事業概要

①土曜マイスタディの実施（教育関連企業等の活用）【継続】

中学校において、土曜日等の教育課程外に教育関連企業等の指導スタッフが学習支援を行います。

《実施校》 市立中学校12校

《対象》 全学年の生徒のうち希望者

《実施回数》 年間24回

《実施教科》 数学、英語

②マイスタディスタッフの活用【拡充】

小学校における夏季休業中の実施日を拡充 5回

《実施校》 市立小学校全校、市立中学校全校

《対象》 小学校3～6年の児童と中学校全学年の生徒のうち希望者

《実施回数》 各学校が実施学年や実施方法、回数等を計画

《実施教科》 小学校：算数、国語・中学校：数学、国語、英語等

3. 平成29年度当初予算額 157,316千円
拡充 (13,392千円)

堺マイスタディ事業

平成29年度当初予算額 157,316千円

目的：放課後、夏季休業中などを活用し、児童生徒の学びの状況に応じたきめ細かな学習指導を通して、一人ひとりの学力及び学習意欲の向上を図る。また、中学校で教育関連企業のノウハウ・コンテンツ・人材を活用し学習支援する機会を教育課程外に設け、学習意欲の向上や家庭学習習慣の定着を図る。

平成22年度
7小学校
7中学校

平成23年度
14小学校
31中学校

平成24年度
60小学校
31中学校

平成25・26・27年度
全93小学校・全43中学校で実施
堺マイスタディスタッフ養成講座の実施

平成28・29年度
● 全93小学校・全43中学校で実施
● 中学校12校で教育関連企業を活用した土曜マイスタディを実施

平日マイスタディ

スタッフの配置

教育委員会によるスタッフの確保

- 大学連携
- 養成講座の企画、開催
- 広報さかいでの周知
- 堺・学校インターンシップ事業、教師ゆめ塾等との連携

資質向上

大学連携

堺マイスタディスタッフの質の向上

(地域人材、大学生、元教員、スクールサポーターなど)

スタッフ研修

堺マイスタディスタッフとして必要な知識やスキル等について学ぶ講座

コーディネーター連絡会

各学校における、実施状況、成果のあった取組や課題等についての情報交換

学んだ専門知識や実践的スキルを学校での活動に活かす

学校において、放課後・夏季休業中などで学習指導を行う (実施回数拡充)

子どもの学力・学習意欲の向上

<成果>

- ・参加児童生徒の約6割が「授業がよくわかるようになった」と回答
- ・参加児童生徒の保護者の9割以上が「来年度も参加させたい」と回答

<課題>

- ・スタッフの数の確保
- ・スタッフの質の向上
- ・学校の授業や教員との連携
- ・教材の充実

<対応>

- ・大学との連携による人材確保
- ・スタッフ研修を開講
- ・コーディネーター連絡会で情報交流し、連携方法や取組を充実
- ・各種事業等との連携による人材確保
- ・広報さかいでの積極的な広報

<養成講座実施により期待される効果>

スタッフが指導方法や児童生徒理解に関する知識を学ぶ機会を設けることで、指導スタッフの資質向上を図り、児童生徒の学びの状況に応じたきめ細かな学習指導により、一人ひとりの学力及び学習意欲の向上につながる。

土曜マイスタディ

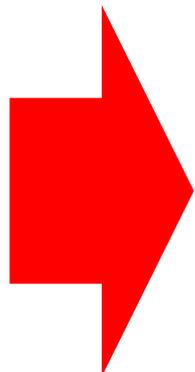
～学習意欲を喚起し、主体的に学習する習慣をはぐくむ～

- ・生徒の学習のつまずきをアセスメントし、個別カリキュラムを作成
- ・個別カリキュラムに基づく、基礎的・基本的な教材と発展的な学習教材を提供
- ・学習内容を適切に指導できるスタッフの確保

平日中学校
マイスタディ

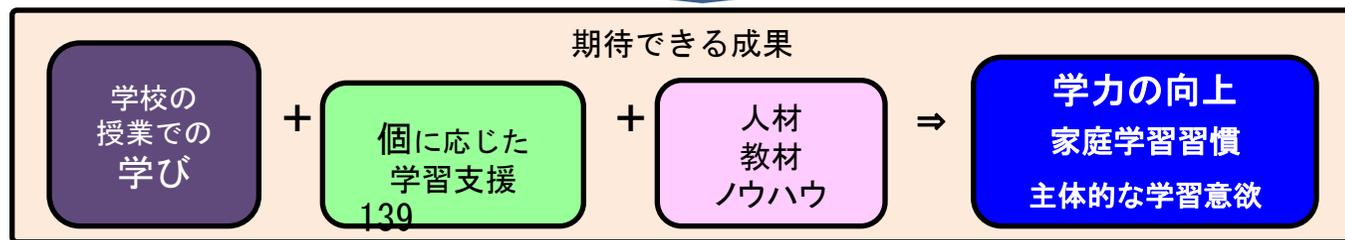
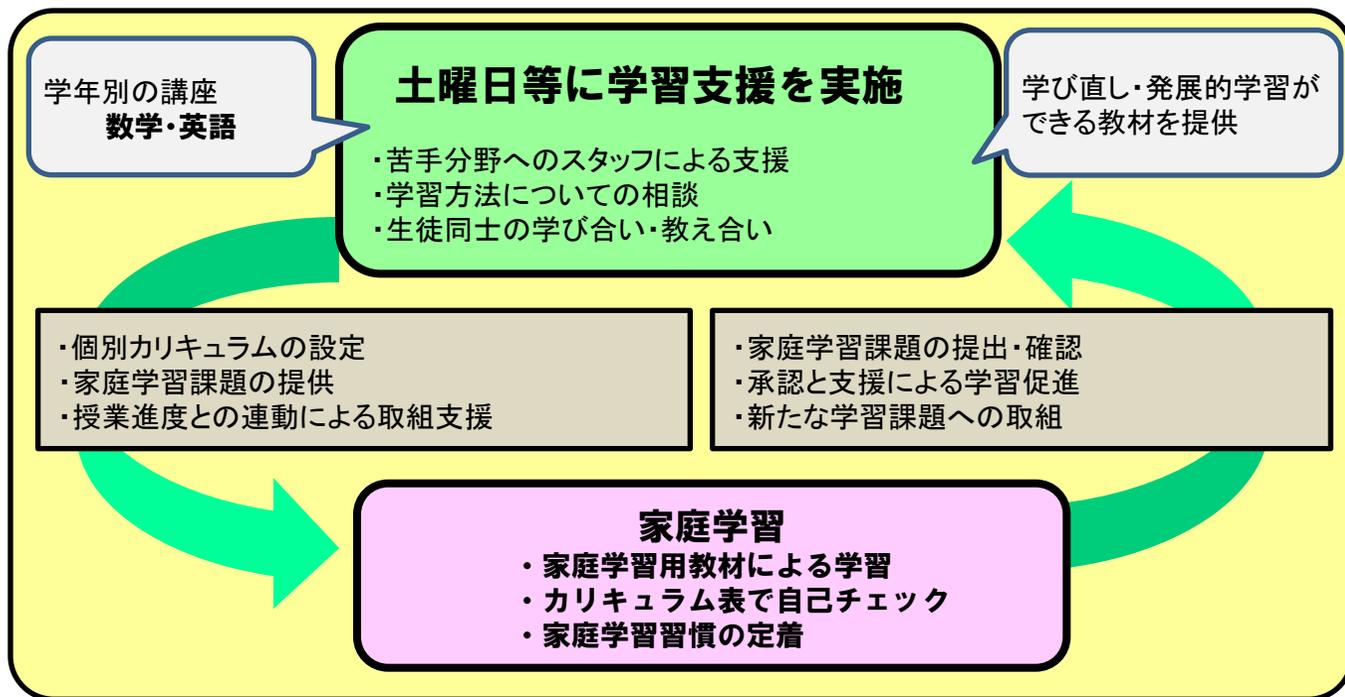
《課題》

- ・部活動との両立
- ・スタッフの確保



教育関連企業

- 実施教科(数学・英語)の指導ノウハウをもつスタッフを派遣
- 参加生徒一人ひとりの習熟度に応じた個別カリキュラムを作成し、下学年の内容の学び直しや、発展的な学習に資する教材を提供



平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	教育委員会事務局 学校教育部 学校指導課
直通	072-228-7436
内線	7720
FAX	072-228-7421

「学校図書館教育推進事業」について

堺市では、子どもの読書習慣の形成や学力向上を図るため、下記により学校図書館教育の充実を図ります。

学校司書配置などを通じて、いつでも「開いている・使える・人がいる」学校図書館づくりを進め、生徒の読解力、表現力、情報活用能力等の育成・定着を図り、学力向上につなげてまいります。

記

1. 事業名 学校図書館教育推進事業

2. 事業概要

①学校司書の配置【新規】

- 全中学校に学校司書を配置
- 実践研究や情報発信を行い、学校の個別課題に即したきめ細かな指導助言を実施

②学校図書館職員の配置

- 学校図書館教育拠点校（6小中学校）に、司書教諭等の資格を持つ学校図書館職員を配置
- 実践研究や情報発信を行うとともに、学校図書館職員による各学校への巡回指導を行い、学校の個別課題に即したきめ細かな指導助言を実施

③学校図書館サポーターの配置

- 子どもたちが本に親しむための工夫や書架の整理など、学校図書館の機能と利便性向上を図り、子どもたちにとって魅力ある学校図書館とするために、全小中学校に学校図書館サポーターを配置

3. 平成29年度当初予算額 66,112千円
新規 (17,640千円)

<これまでの成果>

- 学校図書館サポーター（有償ボランティア）を配置
 - 来館者・貸出冊数の増加
 - 授業における学校図書館の活用等の増加

- 「読書は好き」当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合が増加
 - 小6:H21年度 66.9% ⇒ H28年度 70.0%
 - 中3:H21年度 54.1% ⇒ H28年度 57.3%
- （全国学力・学習状況調査）

<国の動き>

- 学校図書館関係の地方交付税措置（H24～）
- 学校図書館法の改正（H27.4施行）

いつでも「開いている・使える・人がいる」学校図書館づくり と 読書習慣の育成

学校図書館サポーターの配置（30,202千円）



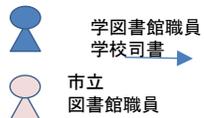
学校図書館サポーター

研修による
資質の向上

名称	学校図書館サポーター
活用方法	人材バンクシステムに登録し、各学校が依頼する
活動内容	・貸出や環境整備 ・読み聞かせ等
時間・謝礼金	1回3時間程度 2,400円
活動回数	小学校3.5回/週・中学校5回程度/月
資質向上	年間4回の研修を実施

学校図書館サポーターの資質向上（76千円）

◆学校図書館サポーター研修(年間5回:研修)



学校司書や市立図書館職員等を研修講師としたスキルアップ研修を開催

学校図書館職員・学校司書の配置（34,972千円）



学校図書館職員

6小中学校

◆「学校図書館職員(OB非常勤職員)」を拠点校に配置（6小中学校）

- 資格要件
有（教員経験、司書または司書教諭の免許）
 - 活動内容
①専門知識を生かした読書指導、学習支援等
②担当区域内の学校への巡回訪問指導
- ※ 拠点校は、これまで来館者数や貸出冊数の増加の他、巡回訪問、研修講師等を通して他校の学校図書館教育の推進に寄与している



学校司書

40中学校

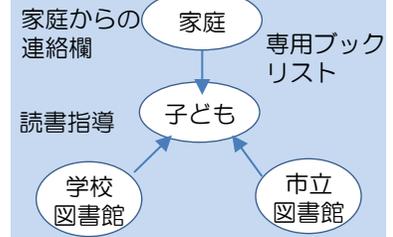
◆「学校司書(非常勤職員)」を配置（40中学校）

- 資格要件
有（司書または司書補、司書教諭の免許、学校図書館サポーターとしての活動実績）
 - 活動内容
専門知識を生かした読書指導、学習支援等
- ※ 拠点校の学校図書館職員の退職にともない、随時学校司書配置へ移行させていく

読書ノート（862千円）

小学校

中学校



市立図書館との連携

<期待される効果>

- ・学校図書館職員、学校司書、学校図書館サポーター等の配置拡充により、「学校図書館にいつでも人がいる」状態をつくることで、児童生徒の読書活動や学習活動が促進される。
- ・全小中学校対象に、学校図書館職員による巡回訪問指導を実施することにより、学校の個別課題に即した指導助言が可能になり、児童生徒が使いやすい学校図書館の環境が整う。

平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	教育委員会事務局 学校教育部 学校指導課
直通	072-228-7436
内線	7720
FAX	072-228-7421

「豊かな心の育成事業」について

堺市では、道徳の教科化の実施に備え、子どもたちの豊かな心の育成をめざして、小・中学校における道徳の時間の指導の充実を図るとともに、家庭・地域と連携した豊かな体験と道徳の時間を関連付けた「考え、議論する道徳」教育を推進します。

記

1. 事業名 豊かな心の育成事業

2. 事業概要

①「道徳科」に対応した堺市独自の地域教材の作成【新規】

検定教科書にはない地域に根ざした独自教材や、「考え、議論する道徳」に向けた問題解決的、体験的な学習を促す教材を盛り込んだ小学校用地域教材の作成、配付を行います。

②豊かな心の育成事業実施中学校区による道徳教育の活性化【拡充】

「道徳科」の指導の充実を図るとともに、家庭・地域との連携による豊かな体験と道徳の時間を関連づけた道徳教育を推進することで、子どもの豊かな心の育成をめざします。

平成28年度…3中学校区9校 平成29年度…新たに2～3中学校区を追加

③堺市道徳教育研究会と連携し道徳教育の充実に向けた大会等の開催

堺市道徳教育研究会とともに、研究大会を開催し、全市的な道徳教育の充実を図ります。

④「道徳科」における教員の指導力向上【拡充】

「道徳科」の指導力向上を目的として、小中学校教員を対象とした授業づくりの研修を開催します。また、指導法についての堺市道徳教育研究会等が主催する研究・勉強会に対して支援を行います。

3. 平成29年度当初予算額	36,594千円
新規	(30,513千円)
拡充	(3,290千円)

豊かな心の育成事業

平成29年度当初予算額 36,594千円

目的：子どもの豊かな心の育成をめざして、小・中学校における道徳の時間の充実と豊かな体験と道徳の時間を関連付けた道徳教育の活性化を図る。

<国の動向>

平成27年3月に学校教育法施行規則及び学習指導要領の一部改正が公示され、小学校においては平成30年度より、中学校においては平成31年度より「特別の教科 道徳」（「道徳科」）として、教科化され、国をあげて道徳教育の充実に向けて取り組んでいる。

「道徳科」に対応した 堺市独自の地域教材の作成

- 検定教科書にはない地域に根ざした独自教材や、「考え、議論する道徳」に向けた問題解決的、体験的な学習を促す教材を盛り込んだ小学校用地域教材の作成、配布を行う。

「道徳科」における 教員の指導力向上

- 「道徳科」の指導力向上を目的として、小中学校教員を対象とした授業づくりの研修を開催。また、指導法についての堺市道徳教育研究会等が主催する研究・勉強会に対して支援を行う。

豊かな心の育成事業実施中学校区 による道徳教育の活性化

- 「道徳科」の指導の充実を図るとともに、家庭・地域との連携による豊かな体験と道徳の時間を関連づけた道徳教育を推進することで、子どもの豊かな心の育成をめざす。
28年度…3中学校区9校 29年度…新たに2～3中学校区を追加

堺市道徳教育研究会と連携し 道徳教育の充実に向けた大会等の開催

- 堺市道徳教育研究会とともに、研究大会を開催し、全市的な道徳教育の充実を図る。
平成28年度 10月28日 市小学校で開催（450名以上が参加）
平成29年度 11月中旬 福泉南中学校で開催予定

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
国		小 教科書検定	中 教科書検定	小学校「道徳科」全面实施	中学校「道徳科」全面实施
	「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」による財政支援				
堺市		「未来をひらく」編集方針検討	小 道徳科 教科書採択 小学校用地域教材の作成及び3月末の配布	中 道徳科 教科書採択 中学校用地域教材の作成・配布	
	3中学校区（9校）を豊かな心の育成事業実施中学校区に指定			新たに2～3中学校区を指定し、道徳教育の研究、充実を図る	
	推進教師研修を年2回開催	「授業づくり研修」の開催	教員研修、指導法研究の充実		
	堺市道徳教育研究会発足	第1回研究大会開催	144	堺市道徳教育研究大会の開催	

平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	教育委員会事務局 学校教育部 支援教育課
直通 内線	072-228-7436 7707
FAX	072-228-7421

「特別支援教育環境整備事業」について

堺市では、発達障害等配慮を要する児童生徒の増加及び、第4次堺市障害者長期計画や障害者差別解消法を踏まえ、下記の事業により、特別支援学校や小中学校の支援学級における特別支援教育体制の確立及び合理的配慮の充実を図り、子どもたちが「共に学び共に伸びる教育環境づくり」を推進します。

記

1. 事業名

特別支援教育環境整備事業

2. 事業概要

○教育環境の整備

- ・支援学級に在籍する児童生徒の増加や、障害の重度・重複化に対応するため、介助員を増配置（平成28年度 162人 → 平成29年度 165人）【拡充】
- ・医療的ケアを日常的に必要とする児童生徒が、安心して学校生活を送ることができるよう看護師を派遣
- ・車いす等を使用する児童生徒が、校外学習や宿泊学習等へ参加するための車両の借り上げ費用を支出
- ・医療的ケアが必要な児童生徒が、宿泊学習に安心して参加できるよう看護師を配置
- ・通常の学級に在籍する、肢体不自由等の障害により合理的配慮が必要な児童生徒に対し、協力員を配置【新規】

○相談体制の充実

- ・支援教育アドバイザーを配置し、就学相談、入学後のフォローアップ、教育相談の充実を図るとともに、支援学級担当教員等への指導・助言を実施

○専門性の向上

- ・教員等への特別支援教育に関する研修の充実

3. 平成29年度当初予算額	229,398千円
新規	(2,400千円)
拡充	(20,031千円)

課題

- ・就学相談の充実及び入学後のフォローアップの充実が求められる
- ・教員の専門性や指導力の向上が不可欠である
- ・支援学級数増加に伴う支援体制の充実を図る必要がある
- ・第4次堺市障害者長期計画、障害者差別解消法の趣旨に沿った支援を実施する必要がある

目的

- ・障害のある児童生徒への十分な教育環境の構築
- ・支援学級の運営支援
- ・保護者が安心できる就学相談、教育相談の充実

教育環境の整備

合理的配慮協力員

- ・通常の学級に在籍する、肢体不自由等の障害により、合理的配慮が必要な児童生徒に対し、協力員を配置する

介助員(支援学級付き)

- ・支援学級に在籍する児童生徒の増加や、障害の重度・重複化に対応するため、介助員を配置し、支援学級の支援充実を図る

医療的ケア体制整備推進

- ・医療的ケアを日常的に必要とする児童生徒に、看護師を派遣する

小中支援学校宿泊学習支援

- ・医療的ケアの必要な児童生徒が、宿泊学習に参加できるよう、看護師を派遣する

行事参加車両借上げ

- ・車いす等を使用する児童生徒が、校外学習や宿泊学習等に参加するための、タクシーやリフト付きバスの費用を補助する

相談体制の充実

就学支援

- ・支援教育アドバイザーを配置し、就学相談、入学後のフォローアップ、教育相談の充実を図るとともに、支援学級担当教員等に対して指導・助言を行う
- ・継続的な支援のための「あい・ふぁいる」の活用

専門性の向上

教員研修

- ・支援学級担任に対する、特別支援教育に関する研修を充実させ、専門性や指導力の向上を図る

①～③⑤⑥⑧⑨に関すること	④⑦に関すること
担当課 教育委員会事務局 学校教育部 生徒指導課	担当課 教育委員会事務局 学校教育部 教育センター
直通 072-228-7436	直通 072-270-8120
内線 7404	FAX 072-270-8130
FAX 072-228-7421	

「いじめ問題への対応」について

堺市では、いじめ問題などの未然防止・早期発見・早期解決を図るため、「こどもたちをまもるんや」さかいを合言葉に下記の事業を実施します。

記

1. 事業名及び概要

《未然防止の取組》

① 子どもが自分で自分を守る力の育成

小学生のスマートフォン・携帯電話の使用率上昇を受け、ネットいじめ防止プログラムを、小学校4年、中学校1年で実施するとともに、指導者に対する研修を実施します。

また、子どもが自らを守るスキルを育成するため、いじめ・暴力防止プログラム

(CAP)プログラム及びSAFEプログラムを実施するとともに、デートDV防止に向けて、教員に対する研修を行います。

② いじめ問題等に対する啓発

いじめ・デートDV防止等を啓発するポスター・リーフレット等を作成し、掲示、配布します。

③ 特別活動でのいじめ問題に対する取組

全中学校の生徒会役員など生徒活動のリーダーによる「いじめをなくす」取組を実施します。

④教職員研修の実施

教職員の対応力を高めるためのいじめ防止研修等を実施します。

《早期発見の取組》

⑤スクールカウンセラーの配置

中学校及び高等学校全校、小学校16校にスクールカウンセラーを配置します。

⑥いじめ巡回相談員の配置

学校がいじめ問題への対応を把握し、支援を行ういじめ巡回相談員を教育委員会に配置します。

⑦24時間電話相談の実施

いじめ等に関する電話教育相談「こころホーン」を24時間実施します。

《早期解決の取組》

⑧いじめ防止等対策推進委員会の設置

堺市いじめ防止基本方針に基づく、いじめの防止等のための対策を実効的に行うようにするため、教育委員会の附属機関を設置します。

⑨スクールソーシャルワーカーの配置【拡充】(再掲)

社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、関係機関と連携し、子どもを取り巻く環境の改善により課題の解決を図るスクールソーシャルワーカー8人を配置し、区担当6人の活動日数を週3日から週4日へ拡充します。

2. 平成29年度当初予算額	132,408千円
拡充	(4,662千円)

平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	教育委員会事務局 学校教育部 教育センター
直 通	072-270-8120
F A X	072-270-8130

「学校教育ICT化推進事業」について

堺市では、これまで小学校において全普通教室と特別教室に大型デジタルテレビと指導用タブレット端末及びデジタル教科書を整備し、ICTを活用した授業を実施しているところ
です。

平成29年度は、中学校のパイロット校3校で小学校と同様の環境整備を行い、「ICT
を活用した『わかる』授業の実現！」に取り組みます。

記

1. 学校教育ICT化推進事業

2. 事業概要

中学校3校の全普通教室と特別教室6教室に大型デジタルテレビと指導用タブレット端
末を整備し、教員がタブレット端末でデジタル教科書などを活用した授業を行うことによ
るより、わかりやすい授業をめざした実践的な研究を進めていきます。

タブレット端末の画面を無線で大型デジタルテレビに表示することで、教員が教卓を離
れ効果的に資料提示を行ったり、生徒の考えや意見を即座に共有したりするなど、授業改
善を図ります。すでに全市立小学校では整備が完了し、日常的にICTを活用した授業が
行われており、「集中力の向上」や「学習内容の理解が進んだ」などの効果が表れています。

このように教員が指導にタブレットを活用することを「堺スタイル」として取組を進め
ています。

3. 平成29年度当初予算額 929,183 千円
新規 (9,744 千円)

学校教育ICT化推進事業(中学校タブレット整備)

教育センター

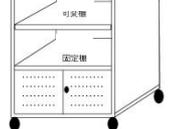
ICTを活用した、『わかる』授業の実現！

中学校3校の各教室に大型デジタルテレビと指導用タブレット端末を整備し、授業改善を図ります。

デジタルテレビ

堺スタイル

教員が指導用としてタブレットを活用



タブレット



- ・デジタル教科書
- ・インターネット
- ・各種電子教材 等

画面をデジタルテレビに転送

小学校で効果をあげている「堺スタイル」を継承し、タブレットとデジタル教科書を組み合わせて授業改善を実現



- * 適切かつタイムリーな教材提示
- * 生徒の考えを即時・効果的に提示、意見を共有
- * 生徒の積極的な意見発表・授業参加
- * 個別指導の支援

★ 指導者用デジタル教科書の特性を最大限にかつ効果的に活用できる環境を実現

わかりやすい授業の実現

授業改善

【平成29年度予算額 929,183千円（新規 9,744千円）】

平成29年2月20日提供

	問い合わせ先
担当課	教育委員会事務局 学校管理部 施設課
直通	072-228-7486
内線	7610
FAX	072-228-7487

「小中学校トイレの環境改善事業」について

堺市では、すべての公立の小学校・中学校を対象として、「くさい・汚い」トイレから、子どもたちにとって快適できれいなトイレ環境と、避難所となる防災の観点から、計画的にトイレの整備と洋式便器の適正配置を推進します。

記

1. 事業名

小中学校トイレの環境改善事業

2. 事業概要

老朽化したトイレの全面改修及び和便器から洋便器への取替えを行います。

3. 平成29年度当初予算額	159,000千円
新規	(159,000千円)

小中学校トイレの環境改善事業

平成29年度当初予算額 159,000千円

小学校施設等整備事業 101,100千円
中学校施設等整備事業 57,900千円

堺市小中学校のトイレの現状

- ◆老朽化しているトイレ（全面改修を必要とするトイレ）は、全体の50%を超える状況である。
- ◆洋便器の設置率は 23.0%であり、全国平均 43.3%・政令市平均 42.7%を下回る。（平成28年4月1日現在）

堺市小中学校のトイレは子どもたちにとって快適な環境とは言えず、また避難所となる防災の観点からも改善が必要な状態である。



トイレの環境改善計画

老朽化したトイレの全面改修と和便器を洋便器に取替える部分改修の2本立てで改善を行う。

- ①【10年計画】 老朽化しているトイレは、国の財源を活用して全面改修を行う。（男子トイレ 和1：洋1 女子トイレ 和1：洋4）
<期間：平成29年～38年度>
- ②【5年計画】 上記以外のトイレは、和便器から洋便器へ取替えを行う。（洋便器を男子トイレ1箇所、女子トイレ3箇所設置）
<期間：平成29年～33年度>

平成29年度事業

- ・全面改修工事設計 小14校（14系統*）・中7校（7系統*）
- ・洋便器取替設計・工事 206基（小132基 中74基）

*校舎棟毎で1階から最上階までの污水配管でつながっている便所を1系統とする。

総事業費（概算）

約100億円 内訳 【10年計画】94.2億円 【5年計画】 5.8億円

※国庫補助の採択が前提

解 禁	
テレビ・ラジオ・WEB	平成29年2月20日(月)午後2時
新聞	平成29年2月21日(火)朝刊

堺市報道提供資料

平成29年2月20日提供

問い合わせ先	
担当課	教育委員会事務局 学校管理部 教育環境整備推進室
担当者	諫田
直 通	072-228-9255
内 線	7630
F A X	072-228-7487

「小学校普通教室への空調整備事業」について

堺市では、児童生徒の学習環境向上を図るため、中学校に続き、平成28年度から2か年で小学校の普通教室及び支援教室への空調整備工事に取り組んでいます。

本工事の完了により、平成29年7月から、すべての小学校においてエアコンが完備され、子どもたちが「涼しい部屋で勉強に集中」できる環境が整います。

記

1. 事業名

小学校普通教室への空調整備事業

2. 事業概要

小学校普通教室及び支援教室に空調機器の整備工事を行います。

3. 平成29年度当初予算額 29,300千円

平成28年度補正予算額 1,354,500千円

平成29年7月から小学校普通教室等でエアコンの利用開始 ～涼しい部屋で勉強に集中できる環境に～

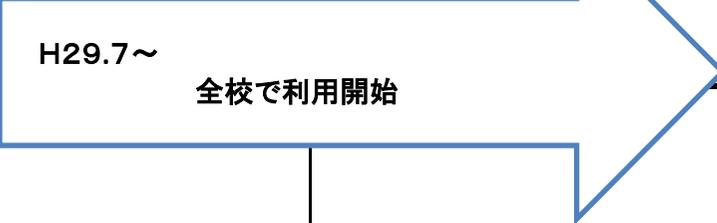
●整備目的

《児童生徒の学習環境の向上》

年間を通じて快適な学習環境を確保するとともに、夏季休業期間の短縮など教育時間の拡充により学力向上をめざす。

●整備スケジュール（平成28年度～平成29年度の2ヶ年事業）

- ・約1,700教室を対象に、空調機器の整備工事を2期に分けて実施。
- ・平成29年7月から全小学校で利用開始。

工事	設置教室数	設置手法	28年度	29年度	30年度
1期	対象教室の 1/2	直接施工	 工事 (28.5～28.12)	 H29.7～ 全校で利用開始	
2期	対象教室の 1/2	直接施工	 工事 (28.12～29.6)		

●事業費

予算区分	事業費 (千円)
平成28年度当初予算 〔1期工事+2期工事（前払金）〕	3,121,500
平成28年度補正予算 〔2期工事（竣工金）〕	1,354,500
平成29年度当初予算 〔クラス数増加分〕	29,300

問い合わせ先		
権限移譲の制度に関すること	教職員配置、人数に関すること	取組事業1～3に関すること
担当課 教育委員会事務局 教職員人事部 教職員企画課	担当課 教育委員会事務局 教職員人事部 教職員人事課	担当課 教育委員会事務局 学校教育部
直通 072-228-0238 内線 7790 FAX 072-228-7890	直通 072-228-7438 内線 7740 FAX 072-228-7890	直通 072-228-7436 内線 7720 FAX 072-228-7421

「府費負担教職員権限移譲による教育の充実」について

堺市では、平成29年度から義務教育における教職員の給与負担等の権限が道府県から指定都市に移譲されることに伴い、移譲される権限を最大限に活用して、効果的な教職員配置を行い、「権限移譲で堺の教育をバージョンアップ」する取組を行います。

記

1. 学力向上の取組事業、概要

①小学校教育支援少人数教育の実施

小学校において、児童の状況に応じた学級分割又は少人数指導を実施し、個の学びに応じたきめ細かな指導を充実

②学力向上プロジェクトチームの創設

- ・本市教育委員会内に指導主事、学力向上コンサルタント等で構成する学力向上プロジェクトチームを新たに設置
- ・学力向上コンサルタントを中学校に派遣し、各学校の学力向上を支援

2. いじめ、不登校等の防止の取組事業、概要

①全中学校に生徒指導主事を専任配置

全ての中学校に生徒指導主事を専任配置し、生徒指導上の課題に対する学校への支援体制を充実

②区担当生徒指導主事の配置

中学校生徒指導主事から、各区毎に区担当の生徒指導主事を設定し、区役所との連携を強化

3. 特別支援教育充実に向けた取組事業、概要

①小学校教育支援少人数教育の実施 (再掲)

小学校において、児童の状況に応じた学級分割又は少人数指導を実施し、個の学びに応じたきめ細かな指導を充実

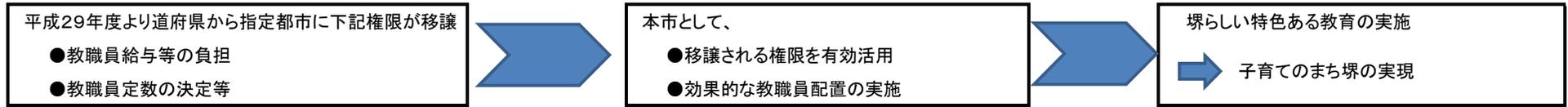
②特別支援教育コーディネーターの配置

支援学校にコーディネーターを各1名配置し、小中学校への指導・助言を行うなど、支援学校のセンター的機能を充実

4. 平成29年度予算額

38,699,377千円

ただし、府費負担教職員権限移譲に伴う義務教育教職員の人件費



目指すべき方向性 全ての堺っ子が尊重され、ゆめに挑戦できる教育の実現 (堺市教育大綱より)

堺市教育の質向上に向けた取組 ～権限移譲で堺の教育をバージョンアップ～

